

平成29年度 学校経営について

I 清水小学校の教育目標

『未来を創造する清水の子の育成』

◎学びを広げる子

◎思いやりあふれる子

◎たくましさみなぎる子

II 基本的な考え

「教育は人なり」の言葉が示すとおり、学校教育の成否は私たち教職員が握っている。どんなに専門的な知識や技能・技術が高くても、人間性や教師としてのあり方、すなわち品性に問題があれば、その目的を達成することは難しい。このことは、時代を超えて変わらない価値のある不易とおさえる。一方、国際化・情報化・高齢化等の社会の大きな変化に伴い、今日のわが国の教育は大きな変革の真只中であり、学校教育に対する多様なニーズや期待に応えるために、質的な変換が求められていることも事実である。全ての授業の質的向上や特別支援教育の充実、道徳教育に推進といじめ問題の対応、体力向上等にチーム学校として取り組んでいかななくてはならない。とりわけ苫小牧市においては全市で統一して取り組む「苫小牧市学力向上アクションプランに沿った教育の充実が求められている。

学校はこのような状況の中で、不易と社会変化とともに変えていく必要のある流行とを確実に見極め、これからの社会を担う子どもたちのための教育を創造する。

言うまでもなく学校は組織体であり、公教育としての使命を負っている。教育課程に基づき、意図的・計画的・組織的に教育活動を推進するものであって、個人の価値観や感情によって左右されるものではない。「全ては子どもたちのために」を判断基準・価値基準とし、前例踏襲・現状追認から抜け出し、学校自らの力によって教育活動の質的変換を図ることが重要である。そのためには、私たち教職員の意識改革、発想の転換を欠くことはできない。また、教育は“子どもと教師の人間の営み”であり、その営みの中で子どもたちは教師の感化を受け人間的に成長していくことから、教師は自己の人間性を高めることを最優先しなければならない。併せて教育公務員としての自覚を常に持たなくてはならない。

学校が担う使命は、人間として知・徳・体の調和のとれた子どもの育成であるが、とりわけ、学力を身につけさせることは重要な位置を占める。「学校で過ごす時間の大半が授業時間であること」「子どもを学校に託す、多くの保護者の願いは学習内容を身につけてほしいこと」からそれは明白である。また、学校生活の大半を占める授業の中で、子ども一人一人のよさが発揮される場がなければ、教育目標の達成はあり得ない。子どもたちの学校生活の根幹を成すものが授業であることを認識し、授業づくりに最善を尽くすことが大切である。

その授業づくりを進めていく上で、大きな役割を果たすのが校内研修である。研究の要はあくまでも授業実践により授業改善をすることであり、それが研究授業及び日常の授業で実践されなければならない。昨年度の研究の成果を基に本校の子どもたちに定着させたい力を見極め、平成29年度は更なる授業改善に努めていかねばならない。

教育は「これがベスト」といえる方法がなく、目の前の子どもたちにとって、よりよいものを追究し続ける上限のない営みである。本校における全ての教育活動は教育目標の具現化に向けられるが、その過程は、年度ごとに子どもたちの実態によって変わるものである。そこで、課題を明らかにして日常的な検証改善を行い着実な歩みを進める。

Ⅲ 経営の重点

1 確かな学力の向上

- (1) 苫小牧市学力向上アクションプランの推進
 - ①授業改善の徹底した取組の推進
 - ②小中学校間の学習指導の連携
 - ③学校教育と家庭教育の連携協力の推進
- (2) 各種学力調査結果や児童の実態を踏まえ、個に応じた指導の充実
 - ①各種調査結果や実態から明らかになる課題の共有化（学力向上対策委員会主導）
 - ②各種調査結果や実態に基づく個々の児童の特性把握
 - ③個に応じた指導のための指導方法や指導体制の工夫改善
- (3) 習得と活用をバランス良く位置づける学習
 - ①基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得
 - ②習得した基礎的・基本的な知識・技能を活用させる場の確保
 - ③日常の実践及び研究授業による指導方法の見直し
- (4) 指導方法の改善
 - ①児童の実態、教科や単元の特徴に適した指導方法の改善
 - ②指導法工夫改善加配の活用を最大限に生かした指導方法の改善
- (5) 言語環境の整備と言語活動の充実
 - ①観察・実験やレポートの作成、論述等の充実
 - ②各教科の特質に応じた言語活動の充実（国語科を中核として）
 - ③学校生活全体における言語環境の整備（適切な言葉遣い、挨拶の励行）
- (6) 学力を下支えする清水スタンダードの構築～全教科への展開
 - ①学習規律の統一（板書、ノート、机上、持ち物）
 - ②発達の段階を意識した家庭学習の啓発
 - ③朝学習や補習等の設定の工夫
 - ④学年段階に応じた学習習慣の形成
- (7) 開成中学校との連携
 - ①苫小牧市学校教育力向上エリア会議の強力な推進（学力・道徳・特別支援・その他）
 - ②学習規律の共有・改善
 - ③学習指導に関する交流の充実（相互乗り入れ授業の検討）
 - ④全国・学力学習状況調査及び苫小牧市統一学力検査の分析・考察の共有
- (8) 外国語活動の充実
 - ①グローバル化に対応し、外国語活動を通じたコミュニケーション能力の育成
 - ・英語学習環境の整備
 - ・英語に親しむゲームやチャンツ、表現活動の充実

2 豊かな心の育成

- (1) 「道徳の時間」の指導改善を図る
 - ①特別の教科道徳への対応を実践研究
 - ②道徳的実践力の育成（道徳的価値の自覚、自分の生き方に関する考えの深化）
 - ③道徳教育推進教師を中心とした実践交流の活性化
 - ④積極的な外部講師招聘による「こころの授業」の展開

- (2) 地域・PTAとの連携によるボランティア活動や各種体験活動の充実と場の設定
 - ①積極的な地域の人材活用
 - ②外部講師とのふれあいによるコミュニケーション能力の育成
 - ③校区教育資源の有効活用による郷土愛の醸成
- (3) 図書ボランティア「ひだまり」との連携を図りながら、図書館司書を配置し読書活動の充実を図る
 - ①「ひだまり」から寄せられる声を活用した図書館運営
 - ②「ひだまり」の活動をより活性化させるための情報発信
 - ③朝読書及び保護者による読み聞かせの充実
- (4) 農園、花壇等の整備・美化や教育環境の向上
 - ①心が和む学校環境づくり
 - ②計画的な整備・美化への取組
 - ③学校備品等、公共物の扱い方の指導徹底

3 生徒指導の充実

- (1) 生徒指導の基盤となる児童理解の深化
 - ①子ども一人一人に対する多面的・総合的な理解（チーム清水として）
 - ②人間的なふれあいによる教師と子どもの信頼関係の構築
 - ③いじめの早期発見・防止のための組織的、計画的な取組
- (2) 望ましい人間関係づくりを基盤とした豊かな集団生活が営まれる積極的生徒指導の展開
 - ①子ども一人一人が存在感をもてる共感的な人間関係の構築
 - ②自己決定の場の保障と自己実現を図れる人間関係づくり
 - ③学年の枠を超えた温かい人間関係の醸成
- (3) 集団指導と個別指導の相互作用による積極的生徒指導の展開
 - ①個を高めることを意識した個別指導のあり方
 - ②集団を高めることを意識した集団指導のあり方
 - ③個や集団の状態に応じた指導のあり方
- (4) 学校全体として組織的、計画的な積極的生徒指導の展開
 - ①全教職員による共通理解と学校としての協力体制・指導体制づくり
 - ②家庭や地域社会及び関係機関等との連携・協力

4 健康・安全教育の充実

- (1) 災害や事故から生命を守る指導を徹底し、子ども自身が自分の身を守ろうとする意識の育成
 - ①子どもの危険回避能力を高める安全計画の改善・充実
 - ②より実践的な交通安全教室、避難訓練（津波対応）、防犯教室等の工夫・改善
 - ③保護者・地域・関係団体等との連携を図った指導体制の確立
- (2) 日常生活における健康に関する知識の理解や体験的な活動を通して、子ども自らが関心を高める指導の充実
 - ①各教科、特別活動等を通じて、健康に関する理解を深める指導計画の作成
 - ②発達の段階に応じた性に関する指導・薬物乱用防止教室等の充実
 - ③健康に対して子どもの関心が高まる体験的な活動の充実
- (3) 子ども自身が自分の体力の特徴を知り、進んで運動に親しみ体力を向上しようとする意識の育成
 - ①子どもの運動に対する関心が高まる日常的な運動機会の設定
 - ②新体力テストの全学年実施と結果を踏まえた運動プログラムの実施
 - ③家庭と連携した体力手帳の活用
- (4) 清掃指導を徹底し、校舎内外の美化に努めようとする意識の育成

5 教育公務員としての資質・能力の向上

- (1) 授業実践を核とした校内研修での授業力の向上
 - ① 日常の授業改善を第一とした研究の推進
 - ② 学校として統一感を持った取組みの推進
 - ③ 全員による授業公開
 - ④ 外部の研修会・研究会への積極的な参加

- (2) 教育の本質の理解を通しての教師自らの人間性の向上
 - ① 学校教育における「不易」と「流行」の見極め
 - ② 子どもへの指導を通して自らが学ぼうとする姿勢
 - ③ 「全ては子どもたちのために」が判断基準・価値基準
 - ④ 法令遵守（コンプライアンス）の徹底
 - ⑤ 説明責任（アカウンタビリティ）の遂行

6 開かれた学校づくりの推進

- (1) 学校・家庭・地域のそれぞれが双方向に開かれた連携の構築
 - ① 学校ホームページの充実
 - ② 各種通信の充実と積極的な情報発信
 - ③ ニーズや期待に応じた教育活動の展開
 - ④ 地域人材をはじめとする教育資源の有効活用

7 特別支援教育の充実

- (1) 障がいのある子どもの自立や社会参加に向けた支援
- (2) 一人一人の教育的ニーズを把握し、適切かつ必要な支援(通級指導の充実)
- (3) 困り感に応じた個別支援計画によるきめ細かな指導
- (4) 教師一人による支援から学校全体による支援への意識の更なる向上
- (5) 学級担任や配慮を要する子どもを組織として支えるための校内支援組織の充実
- (6) 一人一人の子どもの特性を理解し対応する教師の指導力向上
- (7) インクルーシブ教育の理念を理解し、全ての子どもにとって「わかる」「できる」を実感できる教育環境の整備と指導法の研究
- (8) 特別支援教育についての子どもや保護者への理解推進
- (9) 外部の専門機関等との連携の推進